

## 社会福祉法人 桑友 一般事業主行動計画（次世代育成支援）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2024年3月31日

### 2. 内容

目標1：産前の定期通院休暇（有給休暇）を継続するとともに、産前から安心して働きつづけられる体制を整えます。

<対策>

- ・各所属長及び職員（特に該当職員）への周知を徹底します。
- ・法人本部が、各種制度の周知や情報提供、相談対応をおこないます。

目標2：男性職員が、育児休業、育児短時間勤務などの制度を利用しやすい環境をつくれます。

<対策>

- ・職員への意識調査をおこないます。
- ・配偶者が出産を予定している男性職員との面談をおこないます。

目標3：育児短時間勤務が適用できる期間を、「3歳未満」から「小学6年生以下」に延長し、より子育てと仕事が両立しやすい環境を整えます。

<対策>

- ・2021年4月1日より制度化します。
- ・各所属長および職員（特に該当職員）に周知します。

目標4：子の看護休暇（有給休暇：15分単位で取得可）の利用を促進し、より子育てと仕事が両立しやすい環境を整えます。

<対策>

- ・各所属長および職員（特に該当職員）に周知します。

目標5：全職員が、仕事と日常生活や健康管理（所用や通院など）を両立しやすくするため、有給休暇の使用率を毎年向上させます。

<対策>

- ・誰もが取得しやすい環境づくりのため、所属長等から率先して取るようにします。
- ・毎月、各所属長に対して、各人の取得状況を伝達、共有し、必要に応じて職員への取得促進の声かけをおこないます。